## 個人情報適正管理規程

## 亜細亜サポート事業協同組合

- 1 個人情報を取り扱う本組合内の職員の範囲は、技能実習生の受入れを担当する職員とする。個人情報取扱責任者は、長島 清二とする。
- 2 個人情報取扱責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に 対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。
- 3 取扱者は、個人の情報に関して、当該請求に係る本人から情報の開示請求が あった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的な事実 に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。

さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。 また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

4 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

なお、個人情報の取り扱いに係る苦情処理の担当者は、個人情報取扱責任者 長島 清二とする。